

佐賀市労政だより

2026. 08

【目次】



[↑詳細はこちら](#)

■補助金

- ①PAPA STEP(男性の育児休業取得促進)奨励金
- ②令和8年度佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金

■募集

- ①佐賀市男女共同参画推進協賛事業所」募集中
- ②街なかの防犯カメラ設置につながる自動販売機の設置協力先を募集します！
- ③食品ロス削減マッチングサービス「SAGAタバスケ」に登録しませんか？
- ④850社突破！地域で子どもを育む「まなざし企業」参加募集中！
- ⑤シニア活動マッチングサイト「いくよう」
- ⑥「佐賀市高齢者見守りネットワーク事業」協力事業所募集！
- ⑦60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん 会員募集中!!
- ⑧ゼロカーボンシティさがし推進パートナー募集！
- ⑨佐賀市立野球場に掲示する広告を募集します！

■お知らせ

- ①未来の自分のために、健康メンテナンスをはじめませんか？
- ②自宅やオフィスでラクラク電子納税
- ③犯罪被害にあわれた方へのご理解・ご配慮をお願いします
- ④人権問題研修会への講師派遣のご案内
- ⑤事業承継のお悩みはお気軽にご相談ください
- ⑥事業所・事業活動のごみは、地域のごみステーションに出すことができません！
- ⑦地域と企業がつながる協働のまちづくり
- ⑧佐賀市市民活動プラザ会議室のご案内

PAPA STEP(男性の育児休業取得促進)奨励金

～男性育休が“あたりまえ”の職場へ。新たな奨励金制度を開始しました～

■PAPA STEP奨励金とは

男性従業員が育児休業を取得した事業所へ10万円を支給します。

■主な要件

- ・通算5日以上の育児休業を取得し、令和8年度中に職場復帰した男性従業員がいること。
- ・常時雇用する労働者が100人以下であり、佐賀市内に事業所があること。
- ・佐賀市男女共同参画推進協賛事業所に登録していること(新規登録可)

－さらに！14日以上~~の育休を取得すれば、県と市ダブル申請~~で30万円が支給－

【佐賀県のSAGA PAPA育休アシスト奨励金（別途申請必要）】

男性の育休取得促進により、

企業は…子育て中の従業員が喜ぶ／人材確保につながる／離職防止につながる

パパは…会社の時間も家族の時間も大切に

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】佐賀市 男女共同参画課

TEL:0952-40-7014 FAX:0952-29-2095 E-mail:danjo@city.saga.lg.jp

令和8年度佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金

～ゼロカーボンシティさがし実現のため、市民や事業者の脱炭素に向けた取組を支援します～

■対象者

令和8年4月以降に購入、実施したもの（次世代自動車は車両登録が令和8年4月以降分）

※事業者は「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」であること。

■補助メニュー（各受付期限は12月24日まで）

①次世代自動車（EV・PHV・FCV）の購入【抽選】

対象：個人・事業者 補助金額：50,000円／台

②電動アシスト自転車の購入【先着】

対象：個人・事業者 補助金額：上限12,000円／台

③宅配ボックスの購入【先着】

対象：個人 補助金額：上限10,000円／台

④省エネ最適化診断等の受診【先着】

対象：事業者 補助金額：補助対象経費の全額または経費の一部（診断メニューで異なる）

⑤環境経営の推進【先着】

対象：事業者 補助金額：補助対象経費の1/2（上限100,000円）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】佐賀市 環境政策課

TEL:0952-40-7201 FAX:0952-26-5901 E-mail:kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

「佐賀市男女共同参画推進協賛事業所」募集中

～男女が共に働きやすい職場づくりに積極的な事業所を募集しています～

■事業所における男女共同参画の取り組みとは

- ・男女それぞれの職域拡大や女性管理職の登用を積極的に行う
- ・仕事と家庭の両立ができるよう配慮する
- ・男女とも働きやすい職場環境づくりに努める など

■取り組みの効果、協賛事業所のメリットは？

- ・従業員の定着、優秀な人材の確保、従業員の満足度や仕事への意欲向上、従業員の心身の健康の保持増進、事業所のイメージアップなどにつながります。
- ・市が開催するワーク・ライフ・バランス研修会などを優先的にご案内します。
- ・協賛事業所として、市のホームページや広報誌へ掲載します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】佐賀市 男女共同参画課

TEL:0952-40-7014 FAX:0952-29-2095 E-mail:danjo@city.saga.lg.jp

街なかの防犯カメラ設置につながる自動販売機の設置協力先を募集します！

■自動販売機の収益を活用して、街なかの防犯カメラを設置する佐賀市の取組にご協力ください。

佐賀市の安全・安全なまちづくりのために、民間事業者様のご協力をお願いします。

※防犯カメラの設置は、防犯カメラ付き自動販売機の設置ではありません。

※自動販売機の設置は収益見込みにより設置できない場合があります。

■自動販売機設置などの費用は、実質0円！ 職場の福利厚生の充実にいかがでしょうか。

詳しくは、佐賀市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】佐賀市 生活安全課

TEL:0952-40-7012 FAX:0952-40-2050 E-mail:seikatsuanzen@city.saga.lg.jp

食品ロス削減マッチングサービス「SAGAタバスケ」に登録しませんか？

～お店も地球環境も助けるサービスです～

■食品ロス削減とお店のPRをしませんか？

- ①スマートフォンやパソコンから簡単登録（無料）
- ②期限の近い在庫商品や規格外品など、売れ残りそうな食品を出品！
- ③指定期日（時間）にユーザーへ引き渡し

※詳しくはホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】佐賀市循環型社会推進課 3R推進係

TEL:0952-30-2430 FAX:0952-30-2494 E-mail:junkan@city.saga.lg.jp

850社突破！地域で子どもを育む「まなざし企業」参加募集中！

「子どもへのまなざし運動」に参加していただける企業・事業所を募集しています！

参加企業・事業所は、市ホームページやInstagram等で紹介し、地域貢献の取り組みを広くPRしています。ポスターやのぼり旗の掲示、子どもたちへのあいさつや見守り、働きやすい職場環境づくりなど、**企業だからこそできる「まなざし」**で、未来を担う子どもたちを育んでいきましょう！



【問い合わせ先】佐賀市教育委員会 社会教育課

TEL:0952-40-7354 FAX:0952-24-2332 E-mail:shakaikyoiku@city.lg.jp

シニア活動マッチングサイト「いくよう」

～シニア世代向けの求人情報を“無料”で掲載できます！～

「いくよう」は、シニア世代と、仕事・ボランティアなどの求人を“マッチング”させるWEBサービスです。事業者アカウントの登録後、**無料で募集記事を掲載**することができます！



■掲載に関するお問合せ

月刊ぷらざ佐賀 TEL:0952-34-5151

■制度に関するお問合せ

佐賀市 高齢福祉課 TEL:0952-40-7256

「佐賀市高齢者見守りネットワーク事業」協力事業所募集！

高齢者の方を地域全体で見守る『佐賀市高齢者見守りネットワーク事業（愛称「佐賀市おたっしや見守りネット」）』にご協力いただける事業所を募集しています。

現在約1,200の事業所にご登録いただいています。
なお公表について承諾をいただいた登録事業所を佐賀市ホームページにて公開しています。



■登録方法

登録申請書を提出いただく必要があります。

詳しくは佐賀市ホームページをご確認ください。

ご協力いただける場合は、お気軽にお問い合わせください！

【問い合わせ先】佐賀市 高齢福祉課

TEL:0952-40-7284 FAX:0952-40-7393 E-mail:korei@city.saga.lg.jp

60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん 会員募集中!!

元気なシニア世代を対象に、これまでに培ってきた豊かな経験・知識・技能を生かして社会の新たな担い手となり、地域社会に貢献したい！ そんなシニア世代のあなたを求めています。

■入会説明会

期 日 毎月第2・第4水曜日 13:30～

場 所 佐賀市保健福祉会館（ほほえみ館）

※上記以外に市内各公民館で出張入会説明会を行っています。日時はお問い合わせください。

事業所の皆様！ 軽作業は当センターにご用命を!!

事務所の掃除（始業前など）、不規則な時間帯の依頼など、

シルバー世代ができるお仕事をお引き受けします。

派遣業務もいたしますので、必要な時（特定の時間・期間）に対応します。



【問い合わせ先】（公社）佐賀市シルバー人材センター

TEL:0952-37-3007 FAX:0952-37-3008 E-mail:saga@sjc.ne.jp

ゼロカーボンシティさがし推進パートナー募集！

～環境への取組を企業の強みに。一緒に取り組んでみませんか。～

佐賀市では、気候変動の主な原因である二酸化炭素の排出量を削減するため、佐賀市と一緒に省エネやごみの削減など環境に配慮した取り組みを進めていただく事業者・団体を募集しています。

■対象者

佐賀市内に事業所・活動拠点を有する事業者または団体

■要件

ゼロカーボンシティさがしの実現に資する取り組みを3つ以上実施していること、または1年以内に実施する予定があること

詳しくは、ゼロカーボンシティさがし推進パートナーポータルサイトをご覧ください。

【問い合わせ先】ゼロカーボンシティさがし推進パートナー制度事務局

(特定非営利活動法人温暖化防止ネット)

TEL:0952-37-9192 FAX:0952-37-9445 E-mail:info@ondanka-boushi.net

佐賀市立野球場に掲示する広告を募集します！

～市民に親しまれる野球場で企業PRしませんか？～

■掲示区画：外野14区画、内野8区画

■広告サイズ：縦 0.9m × 横 10m

■掲示料金：外野年間15万円、内野年間10万円

■製作費用：製作費用及び撤去費用等は広告主負担

■申込方法：「佐賀市体育施設広告掲示申込書」と「広告原稿」を添えて、スポーツ振興課へ提出してください。



【問い合わせ先】佐賀市 スポーツ振興課

TEL:0952-40-7361 FAX:0952-40-7375 E-mail:sports@city.saga.lg.jp

未来の自分のために、健康メンテナンスをはじめませんか？

～8,000円相当の検査が1,000円で受診できます！～

佐賀市国民健康保険では、生活習慣病に着目した特定健診を実施中です。

生活習慣病が悪化する前に特定健診を受けて早期発見しましょう。

■対象：佐賀市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

■内容：血液検査、身長、体重、血圧、腹囲、尿検査

■必要なもの：マイナ保険証等、受診券（緑色、A4サイズ）

自己負担金1,000円

※令和8年度に40歳になる方（昭和61年4月～昭和62年3月生）は、自己負担金1,000円が不要です。

■受診方法：特定健診実施機関に電話予約して受診してください。

※職場での健診を特定健診として扱えます。提出に協力いただける方はご連絡ください。

詳しくは佐賀市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】佐賀市 保険年金課

TEL:0952-40-7270 FAX:0952-40-7390 E-mail:hoken@city.saga.lg.jp

自宅やオフィスでラクラク電子納税

～e L T A Xの活用で業務の効率化！～

■e L T A Xでできること

- ・金融機関窓口等へ出向くことなく、パソコンから納付や申告
- ・複数の自治体に一括で納付
- ・事前に登録した金融機関の口座を指定して「ダイレクト納付」

■利用できる税金の種類

法人市町村民税、個人住民税（給与特徴、退職所得に係る納入申告）など

■利用方法

e L T A Xの利用登録が必要です。

詳しくは、e L T A Xホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】佐賀市 納税課

TEL:0952-40-7075

お知らせ

犯罪被害にあわれた方へのご理解・ご配慮をお願いします

～安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のために～

佐賀市では「佐賀市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等への支援を行っています。

この条例では、事業者も二次的被害(※)の防止や市及び関係機関等が行う支援に協力することが明記されています。犯罪被害は、いつ誰の身に降りかかっても不思議ではありません。

犯罪被害にあわれた方は、犯罪被害による直接的な心身への影響だけでなく、裁判等への対応をはじめとする様々な事情によって、仕事を休まざるを得ないことがあります。また出勤しても被害にあう前と同じように働くことができなくなったり、職場に居づらくなったりする場合があります。

そのため休暇や職場での人間関係についてのご理解・ご配慮をお願いします。

※二次的被害とは…犯罪被害者等への配慮を欠いた言動、中傷、報道等により犯罪被害者等が受ける経済的な損失、精神的な苦痛、プライバシーの侵害その他の犯罪等が行われた後に副次的に受ける被害をいいます。



【問い合わせ先】佐賀市 生活安全課

TEL:0952-40-7012 FAX:0952-40-2050 E-mail:seikatsuanzen@city.saga.lg.jp

人権問題研修会への講師派遣のご案内

～講師への謝礼や交通費等は不要です～

佐賀市では明るい職場づくりのために市内の企業・事業所が実施する人権問題に関する研修会や学習会に講師派遣を行っています。従業員対象の研修会や新規採用研修会などにご利用ください。

依頼方法：講師派遣依頼書をご提出ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】佐賀市 人権・同和政策課

TEL:0952-40-7367 FAX:0952-40-7327 E-mail:jinken@city.saga.lg.jp

事業承継のお悩みはお気軽にご相談ください

事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的相談窓口です。親族内への承継や第三者への引継ぎ、中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。ご相談は無料。秘密厳守で対応します。

【主なご相談内容】

- ・後継者をまだ決めてないけど、事業承継をどうしたらいいの？
- ・親子間の承継はどうしたらいいの？
- ・従業員への承継は、どのような手続きをしたらいいの？
- ・自社を他の企業に譲渡したいけど、どのようにすすめたらいいの？
- ・当事者同士で会社の売買について同意したけど、進め方や手続きはどうしたらいいの？

【問い合わせ先】佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL:0952-27-7071 FAX:0952-26-6911

お知らせ

事業所・事業活動のごみは、地域のごみステーションに出すことができません！

事業所・事業活動から生じたごみは「産業廃棄物」もしくは「事業系一般廃棄物」に分類され、排出事業者が責任を持って適切に処理しなければなりません。

一般家庭から排出されるごみとは、分別や処理の仕方が大きく異なりますので十分にご注意ください。
(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反となります！)

「産業廃棄物」、「事業系一般廃棄物」の収集・運搬を委託するには、佐賀県や佐賀市からの許可を受けている業者である必要があります。

詳しくは市ホームページなどを参考に、個別に相談してください。法令違反とならないよう、廃棄物を適正に処理してください。

【問い合わせ先】佐賀市 循環型社会推進課

TEL:0952-30-2430 FAX:0952-30-2494 E-mail:junkan@city.saga.lg.jp

地域と企業がつながる協働のまちづくり

～地域の一員として、できることから始めてみませんか～

佐賀市では誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、「佐賀市まちづくり自治基本条例」を定め、市民等（市民、事業者、市民活動団体など）が主体のまちづくりを推進しています。

事業者の皆さんも、まちづくりの主体として、自治会やまちづくり協議会などが行っている地域活動（環境保全活動や健康づくりなど）への積極的な参加や連携をお願いします。



また、参加と協働のまちづくりについての出前講座も行っていますので、ぜひご活用ください。

【問い合わせ先】佐賀市 協働推進課

TEL:0952-40-7078 FAX:0952-40-7385 E-mail:kyodo@city.saga.lg.jp

佐賀市市民活動プラザ会議室のご案内

市民活動プラザには、セミナーや説明会等も開催できる会議室があり、市民活動団体だけでなく、企業や一般の方も利用できますので、ぜひご利用ください。

【ポイント①】モニター設置でプレゼンにも最適！

【ポイント②】1時間単位で利用可能！

【ポイント③】利用目的に応じた少人数から大人数用の会議室をご用意！

※「オンライン会議システム」を導入している会議室もあります。

詳しくはホームページをご覧ください。



【利用申し込み・問い合わせ先】市民活動プラザ

TEL:0952-40-2002 FAX:0952-40-2011 E-mail:plaza@tsunasaga.jp